

令和6年度の植木剪定作業については、
ご注文多数のため受付を終了致しました。
ありがとうございました。

次回、受付開始は令和7年4月1日（火）からです。

・植木剪定、除草作業のお申し込みについては、電話又は窓口までお願いいたします。